

【別紙】

業務概要説明書（課税業務の共同化） 令和 8 年度当初課税業務

【留意事項】

課税業務に係る委託業務については、以下の一覧及び次ページ以降に示す条件にて実施すること。
受託者が提出したものに関して瑕疵がある場合、各町村は受託者に対して再確認、訂正及び再提出を求めることができる。

【委託業務一覧】

業務番号	業務分類	委託業務名	業務概要
01-01	課税業務	当初課税事務	・以下資料（紙）のシステム入力事務 個人住民税の給与支払報告書・町村民税申告書 等 ・個人住民税の賦課処理の補助的事務 申告支援システムにおける課税資料取込後や合算処理後に発生するエラーの一次仕分け・補正

業務番号		業務分類	委託業務名											
01-01		課税業務	当初課税事務											
業務概要	(1) 対象業務		個人住民税											
	(2) 法令等の根拠、参照マニュアル		地方税法、実施マニュアル											
	(3) 対象町村	町村名	大島町	利島村	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	小笠原村	－		
		所管部署	税務課 課税係	総務課	企画財政課 税制係	企画財政課 税務係	村民課 税務係	総務課	税務課 課税係	総務課 企画財政係	財政課 税務係	－		
業務詳細	(1) 業務の詳細		1) 業務期間：令和7年1月1日から令和8年6月30日 ※本業務は2か年度に跨って行う業務である。 ※令和7年1月1日から令和7年12月31日までは、準備期間の想定。 ※令和8年6月1日から令和8年6月30日までは、業務マニュアルの更新期間の想定。 2) 準備期間：令和7年10月31日までに、発注者側でネットワーク環境及び税務LANシステムが利用可能となる環境を用意する。令和7年1月1日から令和7年12月31日までは、実機を操作できる環境で令和8年1月から開始される業務に向けて準備する期間となる。 3) 処理期間：令和8年1月1日から令和8年5月31日までは、「7) 処理内容」を実施する期間となる。 4) マニュアル更新期間：令和8年6月1日から令和8年6月30日については、処理結果を踏まえて、業務マニュアルを更新する期間となる。 5) 対象町村：利島村、新島村 6) マニュアル：令和6年度及び令和7年度上半期において発注者側で業務マニュアル作成している。本記載内容に疑義や、村への確認事項がある場合は、準備期間中に確認を実施しておくこと。また、共同処理を実施して、マニュアルの更新が必要となった場合は、適宜更新すること。 7) 処理内容：以下のとおり。委託事業者実績に基づき、適切な年度の区分けがある場合はその前提で見積又は提案すること。 -----以下、R7年度業務----- ①町村にて、課税資料を住民・関係機関から受領する。 ＜課税資料＞ ・給与支払報告書 ・公的年金支払書（訂正年報含む） ・町村民税・都民税申告書 ・確定申告書 ・寄附金税額控除に係る申告特例申請書 ②町村にて、上記の課税資料（紙・電子データ）を委託事業者宛に送付する。 ③委託事業者にて、課税資料の内容を税務LANシステムに入力する。（単票入力） ④委託事業者にて、税務LANシステムに入力した単票単位のエラー・アラートに対応する。 ⑤町村にて、委託事業者側では対応できない一部のエラー・アラートに対応する。 -----以下、R8年度業務----- ⑥委託事業者にて、給与支払報告書、公的年金支払書、寄附金税額控除に係る申告特例申請書の単票入力結果について、合算処理を実施する。（合算処理（給報・年報・特例申請）） ⑦委託事業者にて、合算処理時のエラー・アラートに対応する。 ⑧町村にて、委託事業者側では対応できない一部のエラー・アラートに対応する。 ⑨委託事業者にて、町村民税・都民税申告書、確定申告書の単票入力結果について、合算処理を実施する。（合算処理（確定申告）） ⑩委託事業者にて、合算処理時のエラー・アラートに対応する。 ⑪町村にて、委託事業者側では対応できない一部のエラー・アラートに対応する。											
	(2) 作成ドキュメント		・データ授受管理簿 ・単票エラーリスト ・合算処理（給報・年報・特例申請）エラーリスト ・合算処理（確定申告）エラーリスト ・処理結果を踏まえて更新した業務マニュアル											
	(3) 利用システム名		・税務LANシステム ・Excel（ドキュメント作成用）											
	(4) システム利用状況	町村名	大島町	利島村	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	小笠原村	－		
		利用状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－		
	(5) 処理内容	インプット （業務開始の条件）	（システム/ツール）町村から委託事業者に対して、課税資料を格納した旨の連絡をする。											
		アウトプット （業務終了の条件）	（システム/ツール）町村から委託事業者に対して、合算処理（確定申告）のエラーリストの確認が完了した旨の連絡をする。											
	(6) 処理期限		入力期限としては課税資料の受領後から概ね2週間以内。											

業務番号		業務分類	委託業務名												
01-01		課税業務	当初課税事務												
頻度等	(1) 発生頻度	☐ 日常 ☐ 定期 ☒ 不定期													
	(2) 処理件数 (年間)	#	書類	媒体	大島町	利島村	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	小笠原村	計	
		1	給与支払報告書	総括表	紙	359	4	110	50	96	19	100	—	148	886
					電子	0	20	167	50	96	28	300	—	173	834
				個人別明細	紙	1,597	45	734	760	917	167	1,100	—	1,313	6,633
					電子	2,922	279	1,047	520	619	107	2,800	—	1,460	9,754
		2	公的年金支払書	紙	24	5	13	10	17	9	20	—	—	98	
				電子	3,807	5	1,938	560	1,277	51	3,030	—	604	11,272	
		3	町村民税・都民税申告書	紙	296	5	5	40	78	—	550	—	48	1,022	
				電子	0	0	19	—	—	—	—	—	—	19	
		4	確定申告書	紙	2,449	41	65	320	78	—	700	—	271	3,924	
				電子	5050	118	507	500	446	91	3,020	—	572	10,304	
		5	寄附金税額控除に係る申告特例申請書	紙	0	0	0	0	0	0	—	0	—	—	
				電子	666	44	81	150	0	45	574	—	700	2,260	
合計				17,170	566	4,686	2,960	3,624	517	12,194	—	5,289	47,006		
その他備考		・不明又は未集計の場合は、「—」表記。 ・令和 6 年度当初課税分の町村実績。													

業務番号	業務分類	委託業務名
01-01	課税業務	当初課税事務

業務フロー概要

共同化後の業務フローイメージ

大きく2段階でエラーを洗い出し、確認・修正を行う

課税資料（電子）

課税資料（紙）

チェック・エラー確認

